

第1回 定期 総会 議事録	
1、日 時	令和7年1月8日(水)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、3番坪根委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、最適化推進委員 19名(細田、前田、上野、濱田、武信、村本、萩原、山崎、徳永、尾家、長谷川、岩渕、北山、立木、中島、矢野、樋口、墓、田中)
4、欠席委員	2番田畑委員、8番石川委員、15番梶原委員、最適化推進委員(宮瀬、黒土、荒川、新谷)
5、事務局	小出局長、片桐次長、下山、星野、上田
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	1番橋本委員 11番松田委員
小出局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中12名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和7年第1回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を1番橋本委員、11番松田委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について
議 長	議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番2番の調査の報告を白木原委員お願いします。
4番(白木原)	1番2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は1番が自作、2番が利用権設定

		<p>するとのことをございます。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま1番2番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませぬか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、1番2番について当委員会は承認と致します。それでは3番について、調査の報告を奥委員お願ひします。</p>
5番(奥)		<p>3番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は3条申請をするとのことをございます。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま3番について、奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませぬか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は承認と致します。それでは4番について、調査の報告を高倉委員お願ひします。</p>
6番(高倉)		<p>4番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は3条申請をするとのことです。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま4番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませぬか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は承認と致します。それでは5番について、調査の報告を山崎推進委員にお願ひします。</p>
山崎推進委員		<p>5番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は利用権を設定するとのことです。ご審議よろしくお願ひします。</p>

議 長	ただいま5番について山崎推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は承認と致します。 それでは6番7番について、調査の報告を徳永推進委員お願いします。
徳永推進委員	6番7番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は利用権を設定するとのことです。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま6番7番について徳永推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め6番7番について当委員会は承認と致します。 それでは8番について、調査の報告を高橋委員お願いします。
10番(高橋)	8番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は自作をするとのことです。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま8番について高橋委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め8番について当委員会は承認と致します。 それでは9番について、調査の報告を江島委員お願いします。
14番(江島)	9番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は利用権を設定するとのことです。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま9番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め9番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号	農用地利用集積計画(案)の利用権設定について
議 長	議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)	(農政課 担当 説明)
議 長	議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について農政課担当の報告のとおりですが、質疑はありませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、適当とし、承認と致します。
議案審議 議第3号	農用地利用集積等促進計画(案)について
議 長	議第3号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定について、2審議に入る前に萩原推進委員、山崎推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	萩原推進委員、山崎推進委員、退席
議 長	農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)	(農政課 担当 説明)
議 長	議第3号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定に関する件について農政課担当の報告のとおりですが、質疑はありませんか。
全委員	(異議なし)

<p>議 長</p>	<p>ご異議ありませんので、議第3号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定に関する件について、適当とし、承認と致します。</p> <p>萩原推進委員、山崎推進委員は入室をお願いします。</p> <p>萩原推進委員、山崎推進委員着席。</p>
<p>議案審議 議第3号 議 長</p> <p>1番(橋本)</p>	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員お願いします。</p> <p>(1番の申請地の場所について説明)</p> <p>1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま1番について、橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p> <p>2番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p>
<p>議 長</p> <p>細田推進委員</p>	<p>それでは2番について、調査の報告を細田推進委員にお願いします。</p> <p>(2番の申請地の場所について説明)</p> <p>2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま2番について、細田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議 長	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
議 長	<p>それでは3番から5番について、調査の報告を橋本委員にお願いします。</p>
1番（橋本）	<p>（3番から5番の申請地の場所について説明） 3番から5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま3番から5番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、3番から5番について当委員会は許可と致します。 6番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p>
議 長	<p>それでは6番について、調査の報告を上野推進委員にお願いします。</p>
上野推進委員	<p>（6番の申請地の場所について説明） 6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま6番について、上野推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。</p> <p>橋本委員、着席。</p>

<p>議 長</p> <p>5 番 (奥)</p>	<p>それでは 7 番 8 番について、調査の報告を奥委員にお願いします。</p> <p>(7 番 8 番の申請地の場所について説明)</p> <p>7 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。</p> <p>8 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま 7 番 8 番について奥委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p> <p>4 番 (白木原)</p>	<p>異議なしと認め、7 番 8 番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは 9 番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。</p> <p>(9 番の申請地の場所について説明)</p> <p>9 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま 9 番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、9 番について当委員会は許可と致します。</p> <p>10 番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p>
<p>議 長</p> <p>4 番 (白木原)</p>	<p>それでは 10 番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。</p> <p>(10 番の申請地の場所について説明)</p> <p>10 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>

議 長	ただいま10番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。  橋本委員、着席。
議 長	それでは11番について、調査の報告を奥委員にお願いします。
5番(奥)	(11番の申請地の場所について説明) 11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま11番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。 それでは12番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。
6番(高倉)	(12番の申請地の場所について説明) 12番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま12番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。 13番から16番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。  橋本委員、退席。

議 長	<p>それでは13番から16番について、調査の報告を多村委員にお願いします。</p>
7番(多村)	<p>(13番から16番の申請地の場所について説明)</p> <p>13番から16番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま13番から16番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、13番から16番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員は入室してください。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
議 長	<p>17番の審議に入る前に多村委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>多村委員、退席。</p>
議 長	<p>それでは17番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。</p>
6番(高倉)	<p>(17番の申請地の場所について説明)</p> <p>17番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転交換で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま17番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、17番について当委員会は許可と致します。</p> <p>多村委員は入室してください。</p>

	<p>多村委員、着席。</p>
<p>議長 6番（高倉）</p>	<p>それでは18番から22番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。</p> <p>（18番から22番の申請地の場所について説明）</p> <p>18番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転交換に間違いありません。</p> <p>19番から22番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買に間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 全委員</p>	<p>ただいま18番から22番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議長 尾家推進委員</p>	<p>異議なしと認め、18番から22番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは23番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。</p> <p>（23番の申請地の場所について説明）</p> <p>23番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 全委員</p>	<p>ただいま23番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議長 14番（江島）</p>	<p>異議なしと認め、23番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは24番25番について、調査の報告を江島委員にお願いします。</p> <p>（24番25番の申請地の場所について説明）</p> <p>24番25番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま24番25番について江島委員より調査報告がありました</p>

		が、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、24番25番について当委員会は許可と致します。
議案審議		
議題5号		農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長		議題5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から4番の調査の報告を橋本委員お願いします。
1番(橋本)		(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は水路に放流します。
		(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。転用目的は一般住宅及び進入路です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は敷地内に浸透柵を設置し自然浸透させます。
		(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。転用目的は賃貸共同住宅です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は隣接する市道側溝に放流します。
		(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(4区画)です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は西側水路に放流します。ご審議よろしくお願いします。
議 長		ただいま1番から4番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、1番から4番について当委員会は許可と致します。 5番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

<p>議 長</p>	<p>橋本委員、退席。</p>
<p>7 番 (多村)</p>	<p>それでは 5 番について、多村委員に調査報告をお願いします。</p> <p>(5 番の申請地の場所について説明)</p> <p>5 番について報告いたします。転用目的は賃貸共同住宅 (3 棟) です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、南側水路に放流します。雨水排水は隣接する道路側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま 5 番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、5 番について当委員会は許可と致します。</p>
<p>議案審議 議題 6 号 議 長</p>	<p>非農地証明願に関する件について</p> <p>議題 6 号非農地証明願に関する件について、事務局より 1 番の説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (上田)</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。</p>
<p>議案審議 議題 7 号 議 長</p>	<p>その他議案について</p> <p>議題 7 号その他について事務局説明をお願いします。</p>

事務局（局長）	（別紙議案とおり）
議 長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農用地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題3号、農用地利用集積等促進計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第1回定期総会を閉会いたします。</p>